

きょうとこどもの城づくり事業

きょうとフードセンター(京都式フードバンク事業)の開設について

平成30年3月26日
京都府家庭支援課
電話：075-414-4592
(福)京都府社会福祉協議会
電話：075-252-6291

京都府では、すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持ち、それを実現できる社会づくりを目指して、府内の子どもの支援拠点であるこども食堂やこどもの居場所等に対して支援を実施しているところです。

この度、こども食堂やこどもの居場所の実施団体へ安定的に食材を提供する仕組みを構築し、提供食材の受付窓口、マッチング等を行う『きょうとフードセンター』を3月28日に開設することとしましたので、広く周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

＜きょうとフードセンターの概要 ※イメージ図は別添をご参照ください＞

- ・機能： 食材提供者等からの相談や提供申出等の受付
食材提供者とこども食堂等の食材受給者とのマッチングの実施
食材の需給調整及び搬送情報等の一元的管理
- ・体制： 受付、マッチング等を行うコーディネーターを1名配置
- ・特徴： センター自前の倉庫、トラック等を保有せず、原則食材提供者が指定の場所(一時保管場所等)へ搬送し、こども食堂等の食材受給者が指定の場所に取りに行くことで、運搬体制を構築
社会福祉法人、フードバンク等の協力を得て、府内各地に一時保管場所を確保
(平成29年度内5箇所(予定):京都市、長岡京市、城陽市、精華町、亀岡市) ⇒順次拡大

1 開設日 平成30年3月28日(水) 午後2時から相談受付を開始

2 開設場所 京都府社会福祉協議会(府委託)
(京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375 ハートピア京都5F)

3 受付窓口 電話：075-252-6299
FAX：075-252-6310
メール：f-yuinet@kyoshakyo.or.jp

4 受付時間 電話受付は、毎週月～金曜日 午前9時～午後5時(祝日、GW、お盆、年末年始を除く)
ただし、FAX、メールによる受付は、24時間行っております。

※3月28日(水) 午後2時にハートピア京都8Fの会議室で(株)ローソンからきょうとフードセンターに対して、初の食材提供が行われますので御取材いただきますようお願いいたします。

